

磐監第20号

令和6年5月16日

磐田市議会議長 鈴木喜文様

磐田市監査委員 中野 純

同 東 功一

同 芥川栄人

定期監査結果及び財政援助団等監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき、定期監査及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令 和 6 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書  
(第1回)

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告 書

磐 田 市 監 査 委 員

# 財政援助団体等監査報告

## 1 監査の対象

磐田市老人クラブ連合会

## 2 監査の種別

財政援助団体（補助金）

## 3 監査の範囲（補助金交付額）

令和4年度磐田市老人クラブ運営費補助金 15,657,941円

## 4 監査日

令和6年1月30日

## 5 監査の方法

磐田市老人クラブ連合会に対する令和4年度磐田市老人クラブ運営費補助金に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、会計帳簿及び証拠書類を抽出して検査・照合を行うほか、同団体関係者及び市の所管課職員からの説明を聴取する方法により、市監査基準に基づき実施した。

## 6 団体の概要

- (1)名 称 磐田市老人クラブ連合会
- (2)所 在 地 磐田市国府台 57番地7（磐田市社会福祉協議会内）
- (3)代 表 者 会長 寺田 佳弘
- (4)設立年月日 平成17年4月1日
- (5)役 員 35名（会長1人、副会長10人、理事22人、監事2人）
- (6)目的及び事業

磐田市内単位老人クラブの相互の親睦を図り、健全にして豊かな老後生活の建設のため各種の事業を行い、もって老人の福祉の進展に寄与することを目的とする。

目的を達成するため、次の事業を行う。

- ①単位クラブの連絡協調に関するこ
- ②単位クラブの普及育成に関するこ
- ③単位クラブの運営のための研究会、講習会、講演会等の開催及び調査研究に関するこ
- ④老人福祉の推進活動に関するこ
- ⑤その他目的達成のための諸活動に関するこ

## 7 事業内容

- 令和4年度は、次の事業を実施している。
- (1)総務部会（総会、理事会、正副会長会等の開催、研修旅行、広報誌発行等）
  - (2)社会活動部会（友愛訪問活動、老人ホーム訪問、奉仕活動、交流センターまつり等）
  - (3)保健部会（輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会、地区スポーツ大会、ペタンク大会等）
  - (4)文化部会（趣味クラブ育成、地区文化祭、趣味クラブ部長研修会等）
  - (5)女性委員会（レクダンス講習会、リーダー育成、会員相互親睦会等）
  - (6)活動推進相談員会（会員加入促進、単位クラブ及び趣味クラブの育成指導等）

## 8 決算状況

歳入合計 18,151,942 円（うち磐田市補助金 15,657,941 円）

歳出合計 16,174,584 円

差引額 1,977,358 円

※歳入合計に占める市補助金の割合は 86.26% となっている。

## 9 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、団体関係者及び市関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

### 【磐田市老人クラブ連合会】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

団体の会計事務については、事務局事務を受託している磐田市社会福祉協議会の経理規程を準用している。当該規程にて原則禁止している事務局職員による立替払いがあるほか、会員による立替払後の事務処理が規定どおりに行われておらず、書類の不備等が見受けられたので、今後は当該規程に則り適正に処理されたい。

### 【健康福祉部 福祉課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし